

門真市共産党議員団 4 議員に対する「説諭」と最後通牒

～11/13 までに「7/13 戸田非難記事」を撤回し、戸田と市民に対して謝罪表明せよ！

門真市議会 日本共産党議員団
福田英彦 殿
亀井 淳 殿
井上まり子 殿
豊北裕子 殿

2014年11月6日(木)

門真市議 戸田ひさよし (無所属・「革命 21」)

toda-jimu1@hige-toda.com

電話：06-6907-7727 FAX：06-6907-7730

- 1：長年自治会の民主化・適正化問題を議会で取り上げ、「自治会ハンドブック作成の契機を作った唯一の議員」である当職は、「自治会ハンドブックの発行は共産党が議会で取り上げていたことが実ったものだ」という「門真民報 4/27 号記事」について、「成果捏造の疑念」を持って貴殿らに「5/21 公開質問状」を出した。
- 2：この「5/21 質問状」では、当職の記憶と市の当時の回答に沿って「この数年、共産党は自治会問題での議会質問をしていないのではないかと推測しながら、(1)いつの議会でどういう質問をしたのか？と質問しつつ、(2)「共産党議員が自治会ハンドブック発行を推進した」と言うのであれば、どういう証拠があるのか？(3)「地域によって自治会長が毎年交代だったり2年交代だったりする事」(それを議会で取り上げた事)が自治会ハンドブック発行とどう関係するのか？を問うものだった。
- 3：ところが貴殿らからの「5/28 回答」は、(1)について、「2012 年 3 月議会民生委で亀井議員が質問した」として、質問・答弁内容を述べるのみで、「それが自治会ハンドブック発行とどう関係しているのか」については全く回答になっていない代物だった。
(2)、(3)についても「共産党の議会活動が自治会ハンドブック発行を推進した証拠」は全く示さず、「共産党が自治会の自主的な活動を支援していく方策について求めてきた事が自治会ハンドブックにつながった」、という何ら具体性のない抽象論で逃げたものに過ぎなかった。
- 4：「5/28 回答」で判明した事の 1 つめは、「共産党はこの数年、自治会問題での議会質問をしていないはずだ」という、「当職の記憶と市の当時の回答」に誤りがあって、実際に共産党は 2012 年 3 月議会民生委で自治会問題を質問していた事だった。
判明した事の 2 つめは、しかしその共産党の議会質問は自治会ハンドブック発行と何の関係も無く、それ以外の共産党の活動も自治会ハンドブック発行と関係が無い事、それにも拘わらず、あたかも関係があるかのように誤魔化そうとする、貴殿ら共産党議員団の極めて不誠実な姿勢だった。
この「2 つの判明」によって当職は、「共産党とは事実に基づいた誠実な論議が成立しない」という判断と、「共産党の詭弁を粉砕するためには議会質問と自治会ハンドブックとの関係について、綿密な事実調査をした上で実証的に論じる事が必要だ」、という「2 つの判断」を行なうに至った。
- 5：ところが貴殿らは、当職がそのような調査の準備を行ない、またサイト対策や 6 月議会対策で多忙であった事を悪用して、突如として「7/13 門真民報」で <戸田ひさよし議員のあきれた「公開質問状」 成果「捏造疑惑」と議員団にレッテル、回答で誤りを指摘されるとダンマリ！>という、当職を誹謗中傷する記事を出したのである。(福田議員は同じ文章を自身のブログに 7/10 記事として先んじて公表した)
その手口は、問題の本質が「共産党議員は自治会ハンドブック発行の契機になる質問をしたのか否か」であるのに、それを「自治会問題に関わる共産党議員の質問があったか否か」にすり替えて、「戸田は、共産党議員は自治会問題に関わる質問をしてないと決めつけている」、と当職の「5/21 質問」趣旨を歪曲した上で、「実際には共産党は自治会問題に関わる質問をしているのだから、戸田の指摘はウソの『レッテル貼り』をしたものだ」、「戸田はそのウソがばれたから『ダンマリ』しているのだ」、という詭弁術である。
そしてその土台には「共産党議員は自治会自治会問題に関わる質問をしているから、それすなわち自治会ハンドブック発行の契機になったという事だ」、という虚構が据えられている。

6: こうして貴殿らは、「共産党の議会質問が自治会ハンドブック発行の契機になった」という「成果捏造」をしただけでなく、唯一の成果者である当職がその「捏造」疑惑を浮かび上がらせると、反省するどころか、逆に「7/13記事」で当職を「共産党の回答で事実を指摘されるとダンマリした」と描き上げてウソつき呼ばわりして誹謗中傷し、それを何千部かの紙媒体とネット媒体で大々的に宣伝するという、とんでもないハレンチ行為に及んだのである。

この大々的になされた誹謗中傷宣伝は、「正義派野党議員」として市民に知られてきた当職に対して著しい名誉毀損と信用失墜をもたらした。ネット記事は今も残っており、悪影響が継続され拡大している。

また来年4月の市議選まで残り9ヶ月のこの時期において、このような名誉毀損と信用失墜宣伝を大々的になされた事においても、当職は甚大で不当な損害を受けている。

7: さらに貴殿らは、この「7/13記事」において、「戸田議員からの公開質問に対しては、今後どのような内容であっても回答することは無いことを付言しておく」、として「戸田への永久無制限の回答拒否宣言」をするという驚くべきハレンチ行為も同時に行なった。

その狙いは、「今後戸田が精密な調査をした上で再質問や反論をしてくるとかなわないから、5/28 詭弁回答のみで『問答無用』にして逃げ切ろう」、というものであろう。

それを何とか正当化するために、「戸田は今回と2012年の2回とも、共産党が回答を出したのに『ダンマリ』した」という、それ自体デタラメで何の正当性も無い「口実」を設けているが、およそどんな理由があろうとも、公職者が行なった公的言動について、議員や市民から質問があった場合に回答するのは「当然の責務」ではないか！4人で年間4360万円の公費を得ている公職者集団にそんな無責任が許されると思うのか？

「戸田の公開質問に回答しない」という事は、他の議員においても過去何度かあったが、今回の貴殿らのような「永久無制限の回答拒否宣言」はそれらと全く桁違いの、門真市議会50年史上はもちろん、日本の議会史上、全国のどんな最低最悪の議員でもやった事がない、前代未聞のハレンチ行為である。

ましてや貴殿らの成果捏造と誹謗中傷宣伝の「被害者」であり、市議会議員である当職を名指しして、「永久無制限の回答拒否宣言」をするなどは、「被害者を一方的に踏みつける」言語道断のハレンチ行為であり、同時にまた、門真市議会の尊厳を貶め、議員全体の信用失墜をもたらす非行行為である。

それはまた、「戸田という議員は、どんな質問にも回答するに値しない低劣な議員である」という印象を市民に植え付けて当職の名誉と社会的信用を毀損する行為でもある。

8: 「共産党議員の質問が自治会ハンドブックと関係があるか否か」の「事実」については、当職の「8/28質問書」に対する市の「9/2回答」で、「共産党議員の質問は自治会ハンドブックと何の関係も無い」事が詳細に明白となった。（関係があるのは戸田質問のみである事も明白になった）

この「詳細な調査に基づく確かな事実」の上に立って、当職は貴殿らを含む全議員にあてた「9/3文書」において、<共産党は戸田に謝罪し、「民報」と「福田議員ブログ」に、戸田への誹謗記事と同じスペースで謝罪文を載せろ！>と求めたのであるが、貴殿らは何ら反論も謝罪もせず、「ダンマリ」したままであった。

9: 次いで9月議会の「9/26本会議一般質問答弁」において、やはり「市の詳細な調査に基づく確かな事実」として、「共産党議員の質問は自治会ハンドブックと何の関係も無い」事が詳細に明白になった。

議会答弁という公式の場で、改めてこの事実が公表された事の重みは限りなく重い。

然るに、それでも貴議員団は9/26答弁から40日以上経った今でも不誠実に「ダンマリ」したままである。

唯一福田議員が当職のHP掲示板に「9/29回答」投稿を寄せたが、その内容は相変わらず「7/23記事」の詭弁論理をなぞっただけで、「市の詳細な調査に基づく確かな事実」に全く触れず、また「公職者たる議員の公的言動に関する公開質問への永久無制限の回答拒否宣言」という重大なハレンチ行為についても全く触れない、不誠実でデタラメ極まりないものに過ぎない。

「9/29回答」投稿に対しては、当職が9/30~10/2に19本もの批判反論投稿をして完膚無きまでに粉碎しているが、福田議員は既に1ヶ月も「ダンマリ」したままであり、他の3議員も「ダンマリ」し続けている。

10: 事の正邪はもはや明白だ。貴殿ら共産党4議員は、「成果捏造」をした事と、公職者にあるまじき「公開質問への永久無制限の回答拒否宣言」をした事について、11/13(木)までに当職と市民への全面謝罪を公表し、当職が同意する謝罪文を「門真民報」および福田議員ブログに、「7/13記事」および「7/10記事」と最低限同等のスペースで掲載せよ。（最低限、そうする姿勢を当職に連絡せよ。）

それがなされない場合、当職は自分自身の名誉と門真市議会の尊厳にかけて、貴殿ら4議員に対して法的措置も辞さず、「仮借無き反省促進措置」を取っていく事を、ここに通告するものである。 以上。